

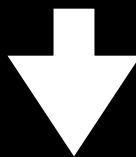
市町村合併に伴う都市の変容

1. 研究の背景と目的

背景

合併特例法の期限であった平成17年3月末を過ぎ、特例法の経過措置の切れる平成18年3月末に向けて、「平成の大合併」は大詰めを迎えつつある。

その結果



平成12年の国勢調査

3,254の自治体



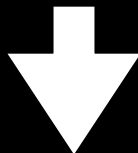
平成18年3月末

2,000以下に再編される見通し

目的

合併前後の全国の都市 **大分県**

- 平成16年12月31日までの58市町村から18市町村へ ← 大幅に減少
〔平成18年3月には別府市、津久見市、姫島村、日出町、玖珠郡を除くすべての市町村が合併する予定〕
- DIDは存在するが都市計画区域が一部に指定されているが市街化区域の線引きが無い
- DIDが無く、都市計画区域が一部に指定されているが市街化区域の線引きが無い
- DIDも都市計画区域の指定も無い → 合併特例法により辛うじて概ね人口3万人を満たし、複数の小規模町村が寄り合い的に集まってできた新市



大分県は、大規模な合併を行い、合併後は求心力の無い新市が多く誕生することから、合併による課題が山積みになっていると考えられる。

目的

合併前後の全国の都市と大分県の様相の変化を把握し、基本指標の変化を定量的に把握する



合併によって生じる可能性のある都市的な問題・課題を明らかにし、今後の対応や新しいまちづくりを考えるための材料を提供する

2. 分析内容

分析内容

- ・ 合併前後の全国の都市像の変容を把握し、合併後の都市計画の指定における課題を明らかにするため、

DIDや都市計画の区域指定の現状によって自治体を分類

- ・ 3つ以上の複数の自治体による合併も数多く見られることから、

人口規模の第一位の自治体から第四位の自治体までを比較し類型化

- ・ 大分県の都市的な特性を把握し、市町村合併における課題を明らかにするため、

産業人口別のローレンツ曲線の作成

各市町村の転入・転出状況

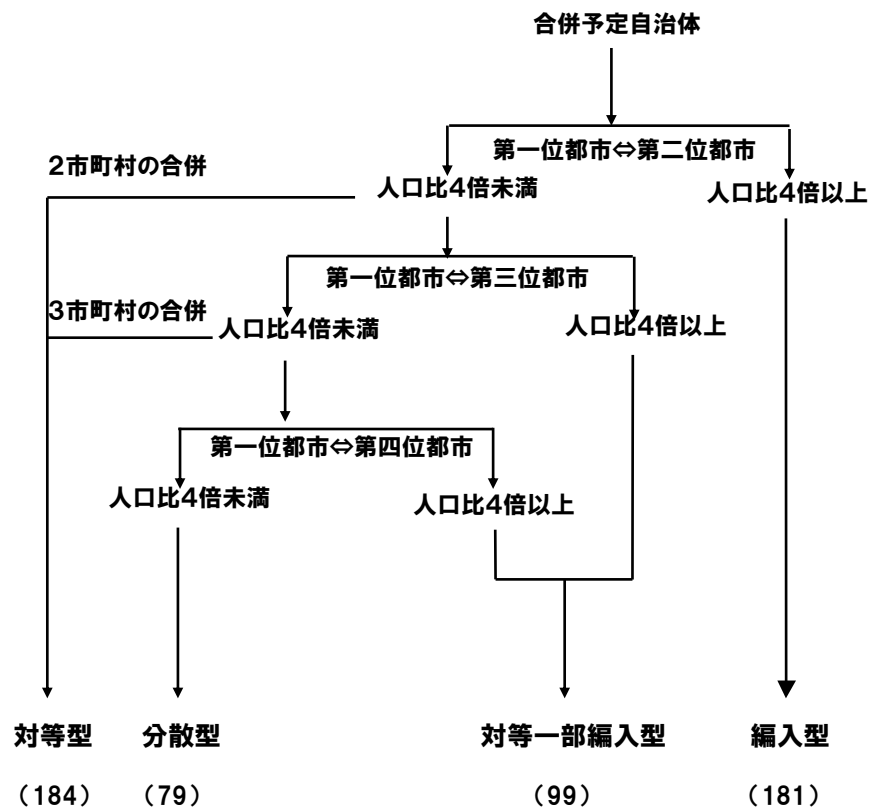
合併前後の各市町村の都市計画区域・人口密度・公共施設分布の分析

3. 分析

DID	DID有					DID無				
	全域に指定		一部に指定		指定無し	全域に指定		一部に指定		指定無し
都市計画区域	線引き有り	線引き無し	線引き有り	線引き無し	—	線引き有り	線引き無し	線引き有り	線引き無し	—
分類名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
合併前の 全国自治体数	441	79	186	275	16	129	200	79	615	1225
構成比	13.6%	2.4%	5.7%	9.5%	0.5%	4.0%	6.2%	2.4%	19.0%	37.9%
うち合併市町村数	170	39	91	162	11	94	159	51	429	890
合併後の 全国自治体数	322	49	219	260	10	51	45	37	330	396
構成比	18.8%	2.8%	12.7%	15.1%	0.6%	3.0%	2.6%	2.2%	19.2%	23.1%
うち合併市町村数	51	9	123	147	5	6	4	10	139	50

表1 都市計画区域指定による分類

自治体の分類



※ () 内の数字は合併市町村数

図1 合併形態による分類

自治体の分類

分類	合併市町村の合併後の分類特性	対等型	分散型	対等一部 編入型	編入型
A	平均的な都市規模は、人口約13万人、面積約100km ² の中小規模の都市型自治体である。Aどうしの合併やA+Fの自治体の合併が多く、合併形態では対等型、編入型と大きく2つに分かれ、特に編入型では人口50万人以上の大都市となっている。	21	4	6	20
B	平均的な都市規模は、人口約7万人、面積約100km ² の小規模な地方の自治体である。合併の組み合わせは全てB+Gで、合併形態は5割が対等型である。	5	2	2	0
C	平均的な都市規模は、人口約20万人、面積約400km ² の中規模の都市型の自治体である。合併の組み合わせは多様で、新市の合併市町村数の平均は4.4自治体である。C+Jの組み合わせが最も多く、約7割が編入型である。	13	4	24	82
D	平均的な都市規模は、人口約7万人、面積約500km ² の小規模な地方の自治体である。合併の組み合わせは多様である。合併形態は対等型もみられるものの、組み合わせがD+J、D+I+Jからなる、対等一部編入や編入型が多い。またC同様に、新市の合併市町村数も多く、平均が4.4自治体である。	29	16	42	60
E	平均的な都市規模は、人口約8万人、面積約240km ² の小規模の都市計画区域の指定のない地方の自治体である。合併の組み合わせは、全てE、E+Jである。	2	1	1	1
F	平均的な都市規模は、人口約4万人、面積約100km ² の小規模な地方の自治体で、組み合わせは全てF、F+Gの合併である。また9割が町と村による対等型の合併で、小規模ながら全て新市となる。	5	0	0	1
G	平均的な都市規模は、人口約3.5万人、面積約200km ² の小規模低密度な地方の自治体で、組み合わせは全てGである。また町と村の小規模自治体による対等型、分散型が多く、一部合併後も町とする自治体もある。	4	0	0	0
H	平均的な都市規模は、人口約3.7万人、面積約120km ² の小規模な地方の自治体である。全て対等型の町村の合併である。ほとんどが小規模ながら、新市となる。	5	3	2	0
I	平均的な都市規模は、人口約3.5万人、面積約330km ² の小規模低密度な地方の自治体である。I+Jの組み合わせが6割以上を占め、8割以上が町村による小規模自治体どうしの対等型や分散型の合併形態となっている。また小規模な自治体がほとんどだが、約5割が新市となる。	64	38	19	17
J	平均的な都市規模は、人口約1.6万人、面積約270km ² の小規模低密度な地方の自治体であり、うち8割が新町となる合併である。対等型が約7割、分散型が約2割を占めている。	36	11	3	0

表2 都市形態による分類特性のまとめ

分析

ローレンツ曲線の作成

地域全体で産業・人口・施設などがどの程度集中して分散しているかを把握するためのもの

軌跡が原点方向の対角線に近い = 地域分布は平等
対角線から離れている = 不均等

大分県の各市町村それぞれの人口

- 第1次産業(農業・林業・水産など)
- 第2次産業(工業・建設業・鉱業など)
- 第3次産業(金融業・流通業・不動産業・サービス業・運輸業など)

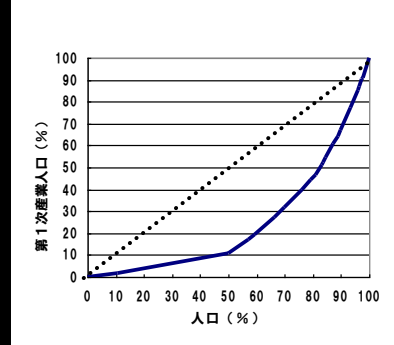


図2 人口と第1次産業人口ローレンツ曲線

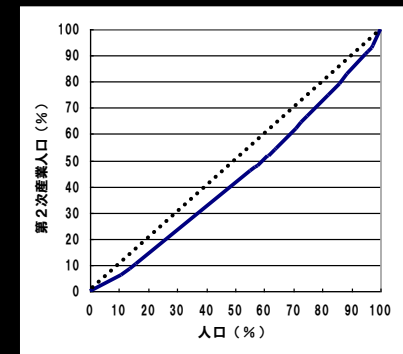


図3 人口と第2次産業人口ローレンツ曲線

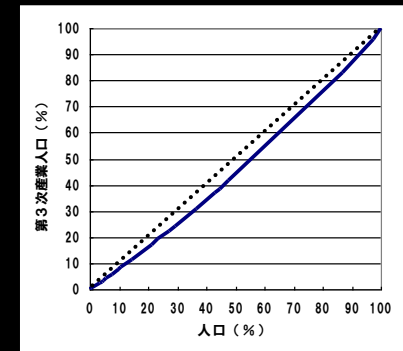


図4 人口と第3次産業人口ローレンツ曲線

分析

市町村合併の転入状況

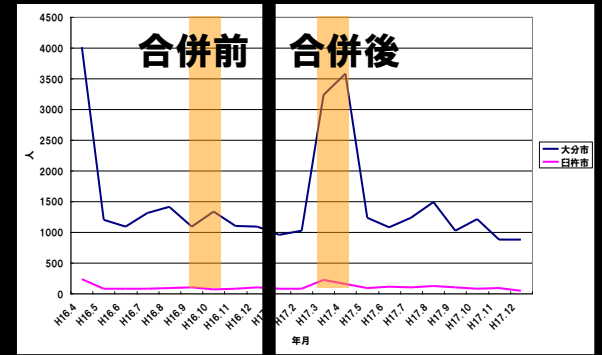


図5 平成17年1月合併市町村の転入状況

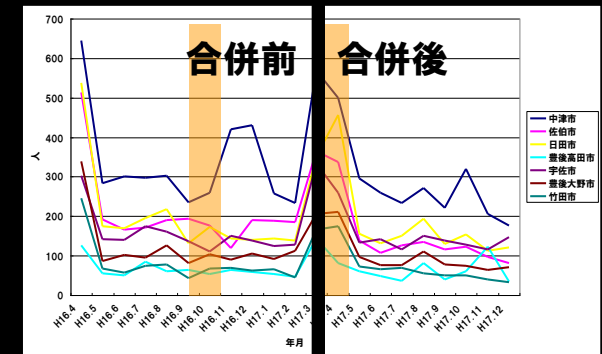


図6 平成17年3、4月合併市町村の転入状況

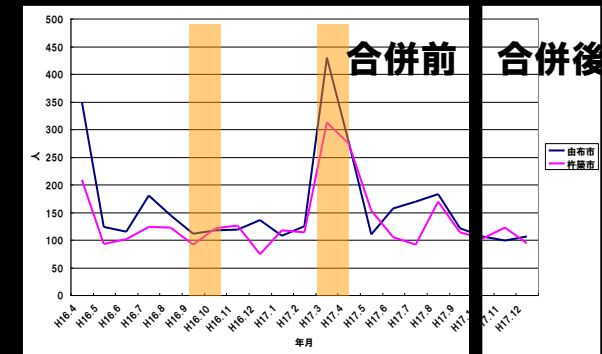
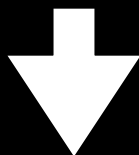


図7 平成17年10月合併市町村の転入状況

分析

市町村合併の転出状況

- 市町村合併によって旧市役所と新市役所との距離の問題
- 市町村合併のデメリットのひとつでもある新市周辺部の衰退



新市中心部への転入・転出が増加

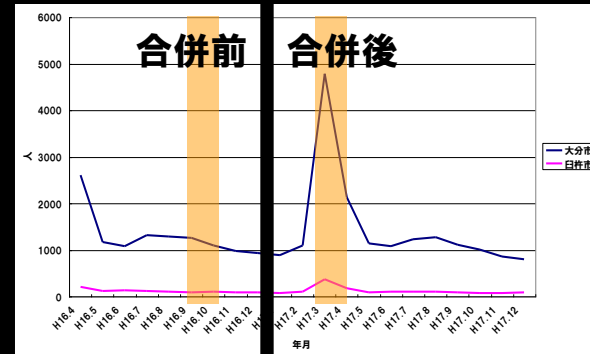


図8 平成17年1月合併市町村の転出状況

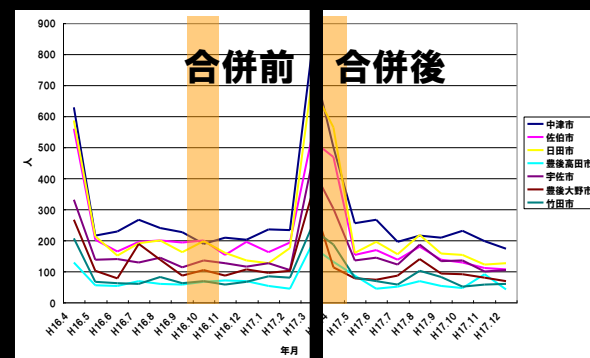


図9 平成17年3、4月合併市町村の転出状況

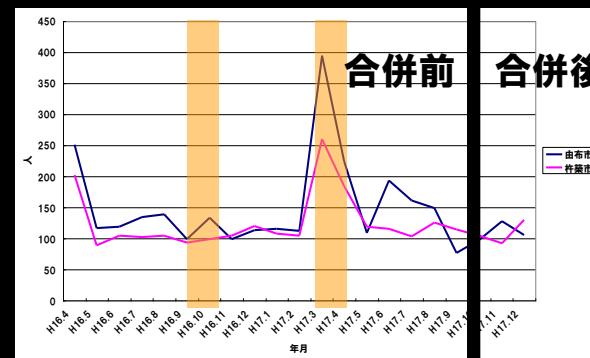


図10 平成17年10月合併市町村の転出状況

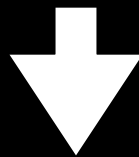
合併前後の都市計画区域



図11 市町村合併前の都市計画区域

未だ新たな都市計画区域の設定がされていない

- ・ 合併市町村のほとんどが新市の中心部にのみ都市計画区域が指定
- ・ 非合併市町村の中には、都市計画区域をもっていない市町村も存在する



今後大分県全体の都市計画区域の迅速な見直しが必要



図12 市町村合併後の都市計画区域

分析

合併前後の人口密度

- ・ 新市が誕生することで合併前よりも合併後の人口密度が高くなっている
- ・ 合併前後の人口密度の変化があまりみられない市町村もある



図13 市町村合併前の人口密度

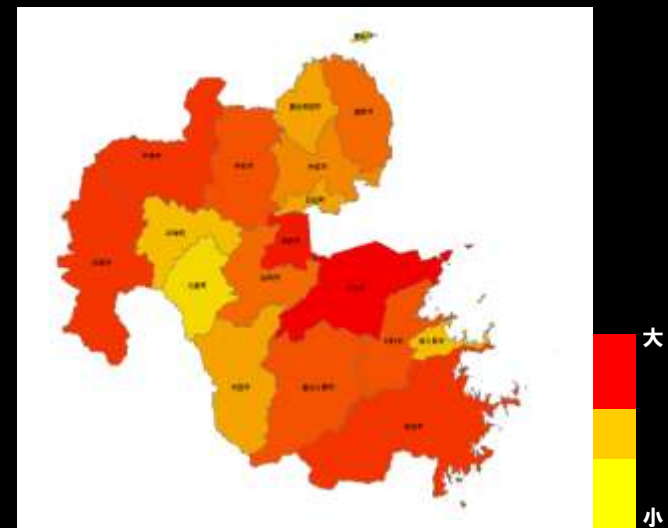
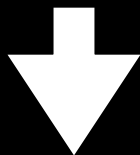


図14 市町村合併後の人口密度

分析

合併前後の人口密度と公共施設分布

- ・ ほとんどの市では公共施設が新市の中心部に集中
- ・ 公共施設が新市全体に分散している市



市町村合併によって、旧市役所と新市役所との距離の問題
新市中心部以外の地域での公共施設存続の問題

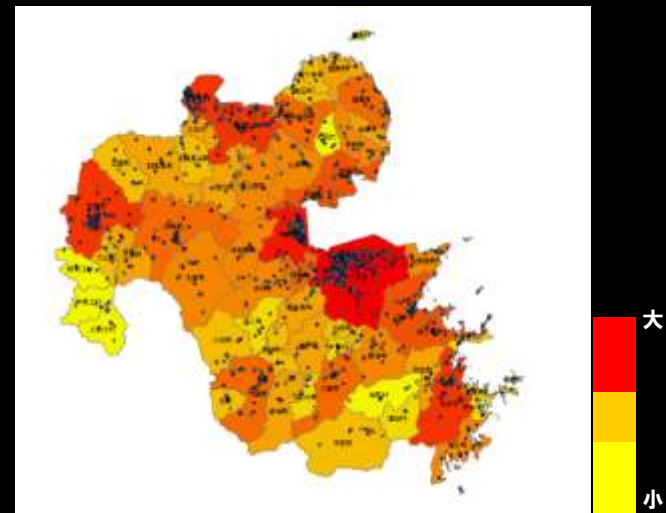


図15 市町村合併前の人口密度と公共施設分布

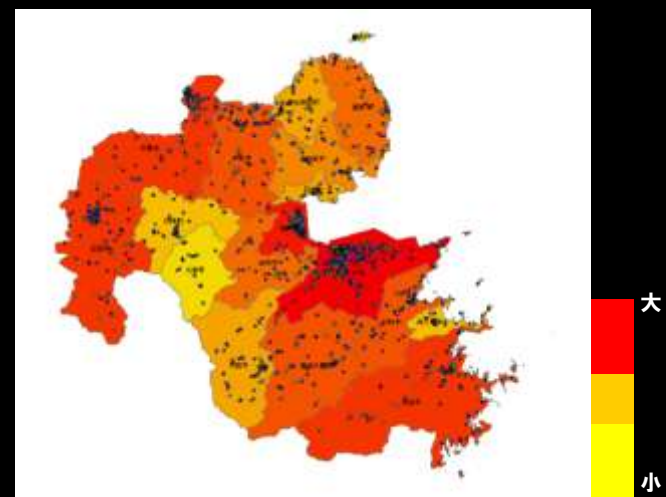


図16 市町村合併後の人口密度と公共施設分布

4. 今後の課題

課題

合併特例法の期限であった平成17年3月末を過ぎ、特例法の経過措置の切れる平成18年3月末も間近となった現在、新市の新たな都市計画区域の指定や公共施設分布状況についての見直しを迅速に行う必要がある。



今後の課題

地理的条件やDID、都市計画区域の距離の関係性等の空間的情報を用い、分類された各グループの都市構造を具体的にケースステディし、都市計画における準都市計画区域の適用等を含め、都市形成の方向性について可能性を探ることである。